個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	子ども子育て支援システム	
実施機関の名称	長浜市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局幼児課	
個人情報ファイルの利用目的	利用承諾、利用保留、保育料、保育園こども園給食費	
個人情報の記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日・年齢、5電話番号、6家族状況、7収入状況、8納税状況、9公的扶助、10職業、学業	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	幼稚園、保育所、認定こども園に在園する者およびその世帯構成員	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	■　本人から収集 □　本人以外から収集 □　当該実施機関内 ■　他の実施機関 □　他の官公庁 （　　） □　その他 （　　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（病歴、心身機能の障害）	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市教育委員会事務局　幼児課	
	（所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
備　　考		

作成日（最終更新日）：令和８年７月１日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	指導要録（学籍）	
実施機関の名称	長浜市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局幼児課が所管する公立園	
個人情報ファイルの利用目的	園児の健やかな発達、成長を促す適切な保育を推進するため	
個人情報の記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5保護者名、6就園期間、7就学先 8園住所、9園長名、10担任名	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	在園児	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	■　本人から収集 ■　本人以外から収集 □　当該実施機関内 □　他の実施機関 □　他の官公庁 （　　） ■　その他 （　保護者　　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	就学先の小学校（義務教育学校前期課程および特別支援学校小学部を含む）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市教育委員会事務局　幼児課	
	（所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
備　　考		

作成日（最終更新日）：令和８年７月１日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	指導要録（指導）	
実施機関の名称	長浜市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局幼児課が所管する公立園	
個人情報ファイルの利用目的	園児の健やかな発達、成長を促す適切な保育を推進するため	
個人情報の記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4指導内容と子どもの育ち	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	在園児	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	■　本人から収集 ■　本人以外から収集 □　当該実施機関内 □　他の実施機関 □　他の官公庁 （　　） ■　その他 （　保護者　　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	就学先の小学校（義務教育学校前期課程および特別支援学校小学部を含む）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市教育委員会事務局　幼児課	
	（所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
備　　考		

作成日（最終更新日）：令和８年７月１日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	児童票	
実施機関の名称	長浜市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局幼児課が所管する公立園	
個人情報ファイルの利用目的	園児の健やかな発達、成長を促す適切な保育を推進するため	
個人情報の記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5保護者の情報、6緊急連絡先、 7持病やアレルギーの有無、8健康診断・身体計測記録、 9経過記録（発達状況や生活の様子、指導内容と子どもの育ちなど）	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	在園児	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	■　本人から収集 ■　本人以外から収集 □　当該実施機関内 □　他の実施機関 □　他の官公庁 （　　） ■　その他 （　保護者　　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	就学先の小学校（義務教育学校前期課程および特別支援学校小学部を含む）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市教育委員会事務局　幼児課	
	（所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	□法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル）	☑法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　□無	
備　　考		

作成日（最終更新日）：令和８年７月１日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	園児名簿	
実施機関の名称	長浜市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局幼児課が所管する公立園	
個人情報ファイルの利用目的	園児の健やかな発達、成長を促す適切な保育を推進するため	
個人情報の記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5保護者名、6電話番号、7就学先	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	在園児	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	■　本人から収集 ■　本人以外から収集 □　当該実施機関内 □　他の実施機関 □　他の官公庁 （　　） ■　その他 （　保護者　　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市教育委員会事務局　幼児課	
	（所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
備　　考		

作成日（最終更新日）：令和８年７月１日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	家庭調査票	
実施機関の名称	長浜市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局幼児課が所管する公立園	
個人情報ファイルの利用目的	園児の健やかな発達、成長を促す適切な保育を推進するため	
個人情報の記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5自治会名、 6保護者名（続柄）、7電話番号、8家族状況、9就園前状況 10通園路、11保護者勤務状況、12成育歴、13生活記録	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	在園児	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	■　本人から収集 ■　本人以外から収集 □　当該実施機関内 □　他の実施機関 □　他の官公庁 （　　） ■　その他 （　保護者　　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市教育委員会事務局　幼児課	
	（所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	□法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル）	☑法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　□無	
備　　考		

作成日（最終更新日）：令和８年７月１日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	保健調査票	
実施機関の名称	長浜市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局幼児課が所管する公立園	
個人情報ファイルの利用目的	園児の安全や健康が守れるよう、養護面における適切な対応を行うため	
個人情報の記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4園名、5クラス名、6保護者印、7担任印 8予防接種歴、9感染歴、10健康状況、11アレルギー状況、12病歴	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	在園児	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	■　本人から収集 ■　本人以外から収集 □　当該実施機関内 □　他の実施機関 □　他の官公庁 （　　） ■　その他 （　保護者　　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市教育委員会事務局　幼児課	
	（所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	□法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル）	☑法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　□無	
備　　考		

作成日（最終更新日）：令和８年７月１日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	心臓検診票	
実施機関の名称	長浜市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局幼児課が所管する公立園	
個人情報ファイルの利用目的	園児の安全や健康が守れるよう、養護面における適切な対応を行うため	
個人情報の記録項目	1氏名、2生年月日、4性別、5園名、6心臓に関する健康状態	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	在園児	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	■　本人から収集 ■　本人以外から収集 □　当該実施機関内 □　他の実施機関 □　他の官公庁 （　　） ■　その他 （　保護者　　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市教育委員会事務局　幼児課	
	（所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	□法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル）	☑法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　□無	
備　　考		

作成日（最終更新日）：令和８年７月１日